

水上小学校児童が稚魚放流



7月8日(日)、水上小学校4～6年25名が水上川でマブナ・クチボソの稚魚の放流を行いました。これは、児童が生き物と川に触れ合うことで川をきれいに保ち、自然環境に対する意識を持ってもらいたいという願いを込めて行われました。

主な内容

長柄町長選挙及び長柄町議会議員補欠選挙開票結果… 2P
 医療費助成対象を小学校3年生まで拡大 …… 3P
 アナログ放送終了まであと1年 …………… 5P
 文化祭の参加者募集 ……………14P

ながら

広報

人口と世帯数

(平成22年9月1日現在)

人口	8,007人 (△ 1)
男	4,044人 (+ 1)
女	3,963人 (△ 2)
世帯数	2,931世帯 (+ 2)
	()内は前月比



No.336 平成22年9月17日発行

発行・編集／長柄町役場総務課 ☎0475-35-2111 〒297-0298 千葉県長生郡長柄町桜谷712番地
 長柄町ホームページ <http://www.town.nagara.chiba.jp/>

平成22年8月29日執行



長柄町長選挙及び長柄町議会議員 補欠選挙開票結果



長柄町長選挙

	候補者氏名	得票数
1	成嶋尚武	2,409
2	大岩芳治	2,130

(得票順)

長柄町議会議員補欠選挙

	候補者氏名	得票数
1	月岡清孝	2,685
2	加藤功	1,607

投票率（長柄町選挙）

当日有権者数	投票者数	投票率	有効投票数	無効投票数
6,747	4,598	68.15%	4,539	59

投票率（長柄町議会議員補欠選挙）

当日有権者数	投票者数	投票率	有効投票数	無効投票数
6,747	4,596	68.12%	4,292	304

10月1日現在で全国一斉に国勢調査を行います。
調査票は封をして、調査員に渡してください。
「郵送提出用封筒」に入れて郵送もできます（切手不要）

これまでの国勢調査は、記入していただいた調査票を担当する調査員が訪問して集め、記入漏れや書き間違いがないか内容を確認していましたが、今回の調査は、世帯の皆様が記入した調査票を封筒に入れ、封をして調査員に渡していただくか、町へ直接郵送して提出することもできます。

調査員は、世帯から集めた封筒を開封せずにそのまま町へ提出しますので、記入漏れのないように正確な記入をお願いします。

担当調査員が9月下旬にかけ世帯を訪問して調査票を配布しますので、調査にご協力をお願いします。

- 国勢調査は、日本に住んでいる全ての人と世帯が対象となります。
- 平成22年国勢調査は、我が国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査の結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

調査についてのお問い合わせは：国勢調査コールセンター

☎0570-01-2010（ナビダイヤル）

IP電話・PHSの場合：03-6738-6677

受付時間：午前8時～午後9時（土・日・祝日もご利用できます。）

国勢調査については、平成22年国勢調査広報サイト「国勢調査e-ガイド」をご覧ください。

国勢調査e-ガイド

検索

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>



2010

国勢調査

問い合わせ先 総務課 総務企画班 ☎35-2111

麻しん風しん混合予防接種を受けていない方は、早めに接種を受けましょう。

麻しん風しん混合予防接種の対象者は、第1期（1歳児）、第2期（年長児）に加え、第3期（中学1年生相当の者）、第4期（高校3年生相当の者）まで拡大されました。（平成20年から平成24年まで）

第3期、第4期の接種は、平成19年春に麻しん（はしか）が流行したことから、予防接種を受けたが免疫が獲得できなかった人、免疫を獲得したが低下している人、接種を受けていない人に免疫をつけることで麻しんの流行を抑制することが目的です。

麻しん・風しんは、人から人へと感染し、時には死にいたる重大な病気です。病気を予防するため、さらに周りの方への感染を予防するためにも接種を受けましょう。

	対象者	接種期間（接種期間を過ぎると自費です）
第1期	満1歳以上2歳未満	満1歳以上2歳未満まで
第2期	満5歳以上7歳未満（年長児）	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで （小学校入学前年度の1年間）
第3期	平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれ	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
第4期	平成4年4月2日から平成5年4月1日生まれ	平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

・対象者には個別通知をしています。詳しくはそちらをご覧ください。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

『乳幼児医療費助成』から『子ども医療費助成』に変わります!! 医療費助成対象を小学校3年生まで拡大

平成22年12月1日診療分から、小学校1年生から3年生までのお子さんの医療費をあらたに助成します!!

町では、これまで小学校就学前までの子どもを対象としていた乳幼児医療費助成制度について、対象年齢を拡大し『子ども医療費助成制度』としてサービスを拡充します。

この制度は、医療費を助成することによってお子さんの健やかな育成に寄与し、子育て家庭の経済負担の軽減を図ることを目的としています。

■**対象となる人** 健康保険加入者で長柄町に住民登録か外国人登録がある0歳から小学校3年生まで(9歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある者)

■**助成の内容** 保険診療による自己負担分の全部又は一部
(予防接種料、入院時の食事代、薬の容器代、文書料等の保険診療以外のものは助成対象外)

■**手続き** **現在小学校1年生から3年生までのお子さんがある場合**

→次のものをお持ちになり役場住民課健康福祉班窓口で申請をする必要があります。

- ・子ども医療費助成申請書(10月上旬に保護者の方に個別送付をします。)
- ・お子さんの健康保険証
- ・保護者の印鑑

申請手続き後、11月中旬以降『子ども医療費助成受給券』を送付します。

現在乳幼児医療受給券をお持ちの方

→手続きは必要ありません。

11月中旬以降『子ども医療費助成受給券』を送付します。

■**利用方法**

【**県内受診**】健康保険証と受給券を医療機関の窓口で提示しますと保険診療の自己負担分の支払いが免除されます。

【**県外受診**】窓口で自己負担分を一旦支払い、翌月以降に還付申請書で払い戻しの手続きをしてください。領収書原本・印鑑・健康保険証・子ども医療費助成受給券・受給者名義の口座(ゆうちょ銀行を除く。)を持って役場健康福祉班窓口で申請してください。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414



父子家庭のみなさまにも 児童扶養手当が支給されます

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月分手当から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されることになりました。手当を受給するためには、役場住民課健康福祉班窓口で申請手続きが必要です。

※1 町において父子家庭の受給対象者を把握することができないことから、個々のご家庭にご案内をお送りすることにはなっていません。

※2 既に父子家庭として支給要件に該当している方は、平成22年11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になりますので忘れずに手続きをしてください。

●支給要件

次の①～⑤のいずれかに該当する子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他(母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

●手当の額(月額)について

- (子ども1人目) (1)全部支給の場合 月額41,720円
(2)一部支給の場合 月額9,850円~41,710円

※対象児童が2人目の場合5,000円、3人目以上の場合は1人につき3,000円が加算されます。

手当には所得による支給の制限があります。また、父及び生計を同じくする扶養義務者(子どもの祖父母など)等について生計が同一であれば所得を含みます。

●所得制限限度額

扶養親族等の数	本 人				孤児等の養育者 配偶者 扶養義務者	
	全 部 支 給		一 部 支 給		収 入 額	所 得 額
	収 入 額	所 得 額	収 入 額	所 得 額		
0	920,000	190,000	3,114,000	1,920,000	3,725,000	2,360,000
1	1,300,000	570,000	3,650,000	2,300,000	4,200,000	2,740,000
2	1,717,000	950,000	4,125,000	2,680,000	4,675,000	3,120,000
3	2,271,000	1,330,000	4,600,000	3,060,000	5,150,000	3,500,000
4	2,814,000	1,710,000	5,075,000	3,440,000	5,625,000	3,880,000
5	3,357,000	2,090,000	5,550,000	3,820,000	6,100,000	4,260,000

※参考 受給資格者の前年度所得(子ども1人の場合)

- 57万円未満の場合 「全部支給」
57万円以上230万円未満の場合 「一部支給」
230万円以上の場合「全部支給停止」となります。

●申請手続きに必要なもの

- (1)認定請求書(窓口を用意してあります。)
- (2)請求者と対象児童の戸籍謄本
- (3)請求者と対象児童の世帯全員の住民票
- (4)請求者と対象児童の健康保険証
- (5)印鑑
- (6)請求者名義の通帳
- (7)その他必要な書類(請求者の現状により異なりますのでご相談ください。)

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

10月の保健・栄養事業のお知らせ

事業名	日程	時間	対象者	場所
ヘルスアップ教室 ～栄養教室1回目～	10月1日(金)	10:00～13:00	40歳以上の方 (事前予約必要です)	保健センター
大腸がん検診	10月6日(水) 10月7日(木)	9:00～11:00受付	40歳以上の方	
BCG	10月21日(木)	13:30～14:00受付	平成22年5月5日～ 平成22年7月21日生まれ	
乳児相談	10月28日(木)	生後4か月児は 13:30～13:45受付 生後7,12か月児は 14:15～14:30受付	生後4か月 平成22年6月生まれ 生後7か月 平成22年3月生まれ 生後12か月 平成21年10月生まれ その他希望者(生後13か月以内)	
骨粗しょう症予防検診	10月21日(木) 10月22日(金)	10月21日(木) 9:30～11:00 13:30～14:45 10月22日(金) 9:30～11:00	18歳～35歳、 40歳、45歳、50歳、55歳 60歳、65歳、70歳の女性	福祉センター
子宮がん検診	10月26日(火) 10月27日(水)	10月26日(火) 9:00～11:00 13:00～14:45 10月27日(水) 9:00～11:00	20歳以上の女性	

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

アナログ放送終了まであと一年！

アナログ放送は、平成23年7月1日からの放送終了のお知らせ画面等の表示を経て、平成22年7月24日正午に全ての放送が終了(完全停波)します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなります。

地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送対応の受信機とUHFアンテナが必要です。受信機は、新たにデジタルテレビを購入するほか、アナログテレビに地上デジタルテレビ用チューナーを取り付ける方法もあります。

これらの地デジの準備に当たり、「何をすればよいか分からない。」という方や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない。」という方には、デジサポ(総務省テレビ受信者支援センター)がお手伝いします。まずは、デジサポにお電話ください。

また、政府はエコポイントによるデジタルテレビの購入支援を行っています。購入期限は平成22年12月末なので早めにご利用ください。このエコポイントはアンテナ工事にも利用できます。

経済的な理由等で地上デジタル放送に対応できない世帯(非課税の障害者世帯など)に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援を行っています。本年度の申込締切りは平成22年12月28日までです。詳しくは総務省地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。

一方、BSアナログ放送も平成23年7月24日までに終了しますので、BSデジタル放送へ移行をお願いします。

《一般的なお問い合わせ先》

- ・デジサポ(総務省 テレビ受信者支援センター) <http://digisuppo.jp/>
電話番号: 043-333-7100
- ・総務省 地デジチューナー支援実施センター <http://www.chidejishien.jp/>
電話番号: 0570-033840 FAX: 044-966-8719

長生郡市次世代育成支援対策地域行動計画の 進捗状況を公表します

- この計画は、広域的なサービス提供の観点から次代を担う子どもが健やかに生まれ、育成される環境を整備するため長生郡市の市町村が合同で策定しました。
- 平成21年度の目標設定にあたっては、利用者のニーズや関係データを基に算出しています。
- 計画を円滑に推進するため平成18年5月に学識経験者、福祉・保健医療・教育関係、子育て経験者などからなる「長生郡市次世代育成支援対策地域協議会」を設置しました。(平成21年度委員数：18名)
- 平成22年度以降は、平成21年度に策定された後期計画に基づき事業を推進していきます。

基本理念

『ひとりじゃないよ みんなで育てる
未来に輝く子どもたち』

基本目標

地域における子育ての支援
母性と乳幼児等の健康の確保及び増進
子どもの心身の健やかな成長に向けた教育環境の整備
子育てを支援する生活環境の整備
職業生活と家庭生活との両立の推進
子どもの安全の確保
要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

【長生郡市の国指定 14 事業の実施状況】

事業名	平成21年度実施市町村	平成21年度(実績)		平成21年度(目標)	
		定員(人)	施設(か所)	定員(人)	施設(か所)
平日保育系事業(公立)					
通常保育	全市町村	2,248		3,129	
延長保育 (前・後延長30分)	茂原市・一宮町・睦沢町・ 長生村・白子町・長南町	277	19	336	13
放課後児童健全育成事業					
定員(児童数)	全市町村	811	27	695	23
うち1～3年生利用数		654	27	620	23
病児・病後児保育(施設型)	茂原市・白子町	14	2	14	2
一時保育事業	茂原市・一宮町・睦沢町・ 長生村・長南町	21	6	31	6
地域子育て支援センター事業	茂原市・一宮町		3		3

注1) 上記事業は国指定の14事業のうち実施されたもののみを掲載しています。

注2) 上表中、定員の数値は、1日あたりのサービス利用人数を表しています。

長柄町の取り組み状況 (平成21年度 主な事業)

①地域における子育ての支援

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
放課後児童健全育成事業	17年度から町で学童クラブを設置。運営は社協へ委託	年々増加の傾向にあり22年度から長柄小校内空き教室及び旧保育所を利用し2か所で運営
通常保育事業	定員160人 3月末入所児童134人	22年度から「ながらこども園」へ移行し定員185人。今後も利用者のニーズに合わせた保育を目指す。
乳児保育の促進	長柄保育所で生後6か月児から実施した。	乳児保育の希望が増加する現状を踏まえ対応
乳幼児医療費助成	入院・通院ともに小学校就学前までを対象に自己負担を無料とした。	今後も町独自基準で自己負担無料を継続。22年12月からは小学3年生まで拡充予定

②母性と乳幼児等の健康の確保及び増進

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
新生児・妊産婦訪問指導	母子健康手帳交付の際、新生児訪問について説明し希望者全員に対し保健師が訪問を実施した。	今後も事業を継続し、内容の充実に努める。
乳幼児健康相談の実施	4,7,12か月乳児、その他希望者を対象に年12回実施	今後も内容を充実し継続する。また、こども園の母子健康栄養相談において保護者の気持ちに寄り添った子育て相談を行う。

③子どもの心身の健やかな成長に向けた教育環境の整備

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
総合的な学習充実支援事業	総合的な学習充実のために、地域に体験活動を支援するための協力体制を整えた。	今後も学習内容の一層の充実に努める。
国際理解教育の拡充	保育所・幼稚園・小・中学校に外国語指導助手を配置し直接外国人と触れ合い国際理解教育の充実に努めた。	今後も国際理解教育の充実に努める。
障害児教育(学級)の充実	障害のある児童生徒が、小中学校において、障害の種類や程度に応じて適切な教育を受けられるように、教育環境の充実に努めた。	町就学指導委員会の活動を充実させることにより小・中学校の特別支援教育の一層の充実を図る。
小児生活習慣病予防教室	小学4年生、中学1年生へ検診前に健康教室を実施。小学校では要指導者の保護者へ、中学校では全員に事後指導を実施した。	保健師や管理栄養士と連携をとり専門的な内容で指導することができた。今後、学校・地域・家庭の協力を得ながら事業を拡大していく。
幼保一元化の検討	平成22年4月に「ながらこども園」が開園	幼稚園児、保育所児の合同となり、それぞれの良さを生かしながら質の高い教育・保育・子育て支援の充実を目指す。
子育て学習講座事業の推進	公民館において「幼児英語教室」「お話の広場事業」「幼児リトミック」を実施した。	今後もいろいろな企画をし、さらに交流の機会を作るよう努める。

④子育てを支援する生活環境の整備

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
防犯灯設置の促進	新規設置数 39基 寄贈 10基 平成22年3月現在設置済数 1,068基	今後も設置促進に努める。

⑤職業生活と家庭生活との両立の推進

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
仕事と子育ての両立の推進	保育サービスや放課後児童健全育成事業の充実など仕事と家庭の両立を支援するためサービスの実施・充実に努めた。	22年度から子育て支援センターにおける「一時保育」の実施や保育所児に対する「延長保育サービス」の拡充をし、今後も仕事と子育ての両立支援に努める。

⑥子どもの安全の確保

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
自主防犯活動の促進	警察、防犯組合、教育委員会、学校などと連携し、情報の提供、共有に努めた。また、青色灯装備車、ステッカーによる防犯パトロールの実施、防災行政無線の活用により防犯活動に努めた。	今後も自主防犯活動の促進に努める。
パトロール活動の推進	学校付近や通学路等においてPTA等の学校関係者や防犯ボランティア等の関係機関・団体と連携したパトロール活動を実施した。	学校支援ボランティア、防犯指導員、教師、PTA等と協議しながら、今後もパトロール活動を実施していく。

⑦要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

事業名	事業実施状況	事業の評価及び今後の対応
虐待に関する相談体制の充実	相談件数2件。東上総児童相談所と連携を図り、学校・民生児童委員・保健師・職員で対応した。	今後もネットワークを活用し、虐待の早期発見、早期対応に努め、関係機関との連絡調整を密にしていく。

秋の全国交通安全運動始まる

— 安心を 光で届ける 反射材 —

9月21日(火)から30日(木)まで秋の全国交通安全運動が実施されます。

この時期は、秋の行楽シーズンによる交通事故の多発が予想されるので、皆さんも日頃から正しい交通マナーを実践し、交通事故防止に心がけましょう。

また、運動期間中は町交通安全協会の協力により町内3か所の交差点で午後5時～6時まで街頭指導を実施します。

運動の重点目標

1. 高齢者の交通事故防止
2. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
3. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
4. 飲酒運転の根絶



平成22年度 長柄町結婚相談所 開設日のお知らせ



素敵な出会いのきっかけづくり相手探しのサポートを行っています。

結婚相談所開設日

開設日	場所	受付時間
10月17日(日)	長柄町公民館	午前9時～正午まで
平成23年1月16日(日)		

結婚相手を求める方々が安心して登録していただけますので、お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 事業課 産業振興班 ☎35-4447



第7回エコ・フェスタ in 千葉



10月10日(日)・11日(月)に長柄町都市農村交流センター及びロングウッドステーションで「第7回エコ・フェスタ in 千葉」が開催されます。「自然と共にゆっくりと」を合言葉に、全国各地からカーバー（彫刻家）が集結し、丸太を森の動物たちに変身させるチェンソーカービングが楽しめます。オークション形式等で販売も行います。

また、本年も千葉県を中心とする手作り作家による「100人手作り村」を開催します。昔ながらの伝統工芸をはじめとして「古くて新しい生活文化」を取り入れた様々な集落を展開します。伝統工芸品の製作体験等もあり子供から大人まで楽しめます。ぜひご家族でお越しください。

問い合わせ先 エコ・フェスタin千葉実行委員会 ☎35-5086
事業課 産業振興班 ☎35-4447

わが家の耐震相談会開催のお知らせ

～地震に備え、わが家の耐震化を～

町では新耐震基準（昭和56年）以前に建築された木造住宅の耐震化を推進するため、千葉県と連携を図り、木造一戸建住宅を対象に、耐震相談会を下記により開催します。

世界的にも大規模な地震が発生しており、ここ関東地区においても、南関東地域直下型の大規模な地震災害が起こる可能性が指摘されている中、この機会を利用して皆様のわが家の耐震性について考えてみませんか。



わが家の耐震相談会

- 1 日時 平成22年11月3日（水） 午前9時から12時まで
- 2 場所 長柄町役場 農林商工まつり会場
- 3 内容 個別耐震相談 木造住宅を対象とした耐震について、相談員が、住まいの状況に応じた相談にお答えします。

4 参加費 無料

※耐震相談は、予約制で長柄町事業課地域整備班まで電話でお申し込みください。（先着3組まで）
申込み期間は9月21日（火）から10月15日（金）まで

※耐震相談を希望の方は、自宅の写真や図面等（建築確認書類が望ましい。）をお持ちください。

- ・主催 千葉県
- ・共催 長柄町
- ・協力 千葉県建築士事務所協会・千葉県建築士会・日本建築構造技術者協会 千葉
千葉県建築家協会・千葉県耐震判定協議会

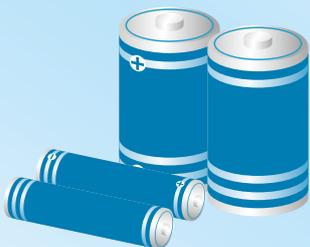
問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114
千葉県県土整備部 建築指導課 ☎043-223-3183

10月は、廃乾電池の収集があります

長柄地区……………10月20日（水曜日）
日吉・水上地区 ……10月8日（金曜日）

使用済みのマンガン乾電池やアルカリ乾電池、オキシライド乾電池を、透明の買物袋などに入れ「乾電池」と表示して、「資源ゴミ（燃えないゴミ）の集積所」に午前8時30分までに出してください。古紙類と同時に収集しますのでビン・カン・ペットボトル等の下や陰にならないように注意してください。

なお、ボタン電池やニカド電池、リチウムイオン電池等には、希少な資源が含まれています。電気機器販売店の回収ボックスへ返却し、リサイクルにご協力ください。



野外での焼却は禁止されています



廃棄物の野外焼却は原則禁止されています。家庭のゴミは分別し、指定された集積所に出してください。

また、事業所等から出るゴミ等は、直接、広域市町村圏組合環境衛生センターへ自己搬入してください。

なお、次のような焼却で**軽微なもの**は認められています。

1. たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却（落ち葉たき、たき火、キャンプファイヤー等）
2. 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却（稲わら、草の焼却、伐採した枝の焼却）
3. 風俗習慣上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却（どんと焼き、しめ縄等を焼却する等）
4. 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却（道路・河川管理者による、管理を行うために伐採した草木等）
5. 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却（災害時における木屑等の焼却）

※ドラム缶等により焼却する行為は認めておりません。

また、廃棄物の焼却によって**周辺住民から煙害による苦情が生じる場合は、軽微な焼却として認められておりません。**

問い合わせ先 事業課 地域整備班 ☎35-2114

問い合わせ先
東上総県民センター 地域環境保全課 ☎26-6731
事業課 地域整備班 ☎35-2114

国民健康保険・国民年金の手続きはお早めに！

国民健康保険加入・喪失、国民年金加入・喪失手続きは多くの場合会社等で代行しません。

会社等を退職して、国保に加入します、就職して（または扶養親族になり）社会保険に加入し国民健康保険を喪失した場合は、速やかな手続きが必要です。20歳以上60歳未満の方は国民年金の手続きも必要となります。

そういった手続きは会社等はやってくれないので、原則「ご自身（又は家族等の代理の方）」で行う必要があります。手続きが必要な方は次のものを持参し、早めの手続きをお願いします。

退職（または任意継続資格喪失）・扶養親族を外れ国民健康保険に加入する場合	就職・扶養親族認定で社会保険・共済組合に加入（国民健康保険を喪失）する場合
<p>必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎退職証明書・社保資格喪失証明書 ◎年金手帳・基礎年金番号通知書 ◎印鑑 <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> ※<u>厚生・共済年金証書</u> （厚生・共済年金加入期間が通算20年以上か40歳以降の加入期間が10年以上で厚生・共済年金報酬比例部分を受給している60歳以上64歳の方） <div style="border: 1px solid blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>上記に該当の方は、「退職者医療制度」を適用できます。その場合、医療給付の一部は社会保険側が負担するため国保負担が軽減し財政安定に寄与するのでご協力をお願いします。</p> </div>	<p>必要なもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎<u>社会保険証・共済組合員証</u> （新しい会社・事業所のもの、コピーも可または資格を取得したことを証する書類） ◎年金手帳・基礎年金番号通知書 ◎印鑑
<p>※ 手続きが遅れた場合でも加入や喪失は該当する日で行われます。</p>	
<p>※ 75歳の誕生日を迎える方は後期高齢者医療制度の加入者になります（<u>特段の手続きの必要はありません</u>）。新しい保険証は役場から誕生日に間に合うように発送されます。</p>	
<div style="border: 1px solid blue; padding: 10px;"> <p>退職等で社会保険等を離脱し国民健康保険に加入しないまま、その後医療機関にかかるために保険証を窓口に取りに来られる方が増えています。手続きが遅くなっても資格取得は社会保険等資格喪失時点までさかのぼるため保険税もさかのぼって課税されますのでご注意ください！（国保の資格喪失の場合も同様にさかのぼりますので、納付されていた保険税も還付または減額となります。）</p> </div>	

～おねがい～

最近、保険証の紛失が多く見受けられます。紛失や盗難の際は必ず最寄りの**警察署にお届け頂いた上**、役場で再交付を受けてください。保険証には皆様の個人情報に記載されております。保管および携行には十分ご注意くださいようお願いします。

悪質滞納者を許しません! 逃しません!!

千葉県滞納整理推進機構と協働で滞納整理を実施し、町税の収納率の向上と納税義務者への公平性の堅持に取り組んでいます。

平成22年度滞納処分実績（8月末現在）

●財産調査

預貯金156件、生命保険等：8件、不動産・動産等：15件、給与等：12件 その他3件

○財産の差押

預貯金12件、生命保険4件、不動産1件、給与4件、年金4件、出資金1件

差押……担保力を有しながら、督促や催告等を行っても納税の意思を確認できない「悪質滞納者」の財産を、換価の為に強制的に取得すること。

地方税（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税等）法では、「督促状を発送した日から10日以内に納付が確認できない場合、滞納者の財産を差し押えなければならない。」とされています。

財産調査や差押等は、「納税の義務を怠っている者」として認識され、社会的信用を失うばかりでなく、滞納者と無関係な方も不利益を被る場合がありますので、税金は定められた納期までに必ず納付してください。

●納税相談を随時実施

特別な事情により、町税を納めることが困難な方は、お早めにご相談ください。

事前に連絡いただければ、土日祝日の相談もできます。

●総務課税務班窓口において、町税（住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税）をクレジットカードで納付いただけます。

詳細については、長柄町役場総務課税務班までお問い合わせください。

問い合わせ先 総務課 税務班 ☎35-2112

認知症家族交流会のお知らせ

長柄町で介護認定を受けている方は約300人で、その中の4人に1人が認知症の診断を受けています。日頃認知症の方を介護している家族の方は、様々な悩みを抱えていると思います。また、家族が認知症ではないかと悩んでいる方も多いのではないかと思います。町では、次のとおり認知症家族交流会を開催しますので、ぜひご参加ください。

“この機会に悩みを相談してみませんか”

日時：平成22年11月17日（水） 9:30～11:30

場所：長柄町保健センター

対象者：認知症高齢者を介護している家族の方（介護保険利用の有無は問いません。）

長柄町の町民の方以外でも参加は可能です

実施者：（社）認知症のひと家族の会千葉県支部

内容：少人数のグループに分かれての交流会を実施

家族の会千葉県支部の方が各グループに入り、実体験に基づいた助言をします。

町地域包括支援センターの職員も同席しますので、介護・生活についての相談もできます。

例えば…

- ・こんなことで悩んでいます
 - ・こんな時はどう対応すれば？
 - ・今後どうになってしまうのか、不安でどうすれば良いのか分からない
- 等の悩み相談をすることができます。

申し込み方法：10月末日までに、地域包括支援センターまで連絡ください

問い合わせ先 住民課 保険住民班 地域包括支援センター ☎30-6000

10月

ながらこども園 子育て支援センターカレンダー

11月

日	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri	土 stu	日	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri	土
					1	2		1	2	3 文化の日	4 身体計測 母子健康・ 栄養相談	5	6
3	4	5	6 いっしょに遊ぼう	7 身体計測 母子健康・ 栄養相談	8 リトミック教室	9 親子運動会 (体験入園)	7	8	9	10	11	12 リトミック教室	13
10	11 体育の日	12	13	14	15	16	14	15	16	17 いっしょに遊ぼう	18	19	20
17	18	19	20 いっしょに遊ぼう	21	22 リトミック教室	23	21	22	23 勤労感謝の日	24 おはなし広場	25	26 リトミック教室	27
24 / 31	25	26	27 おはなし広場	28	29	30	28	29	30	31			

★★10月の行事★★

- ◆いっしょに遊ぼう 第1・3水曜日 (10:00～11:00)
- ◆リトミック教室 第2・4金曜日 (10:00～11:00)
- ◆おはなし広場 第4水曜日 (10:00～11:00)
- ◆身体計測 10月7日(木)
- ◆母子健康・栄養相談 10月7日(木) (13:00～15:00)
保健師・栄養士による相談が受けられます。
- ◆親子運動会(体験入園) 10月9日(土) 雨天順延



★★随時受付しています★★

- ◆あそびの広場 月～金曜日 (9:00～16:00)
- ◆育児相談 月～金曜日 (9:00～15:00)
- ◆一時保育 月～金曜日 (8:30～17:00) ※2週間前までにご予約ください。

◇◇スポーツの秋!! 10月9日(土)に、ながらこども園で親子運動会が開催されます◇◇

こども園のお友だちが、日頃の成果を発揮して競ったり、協力したりしながら頑張ります。
なお、体験入園でかけっこがありますので、ぜひ参加してください。



支援センターだよりは役場、公民館に置いてあります。

夏休み学童クラブ料理教室開催!

食生活改善推進員事業



- ◆8月11日(水) 3~6年生 17名
- ◆8月12日(木) 1.2年生 21名 が参加しました。

学童クラブに通っている子ども達を対象に、町保健センターで「自分で作れる朝食メニュー」をテーマに、食育と料理教室を開催しました。

はじめに、子どもたちに朝食の大切さを知ってもらうために、食育の一環として『早ね・早起き・朝ごはん!』についてエプロンシアターを行いました。クイズやジェスチャーを取り入れた事もあり、子どもたちは真剣に聞いてくれました。自分の朝食について振り返り、食べることの大切さ・規則正しい生活の重要性を学んだようです。

次に、作り方の説明を聞いて各グループに分かれ調理実習です。みんなと一緒に作った料理の味は、格別だったようです。

苦手な子どもが多いピーマンですが、「ピザにするとおいしい!」と残さず食べていました。家でもお父さん、お母さんに作ってみたいという声もありました。



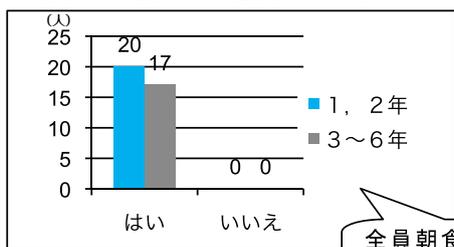
ピザ
美味しそう!



修了証書をいただきました!!

学童クラブ料理教室アンケート結果

① あなたは朝ごはんを食べてきましたか?



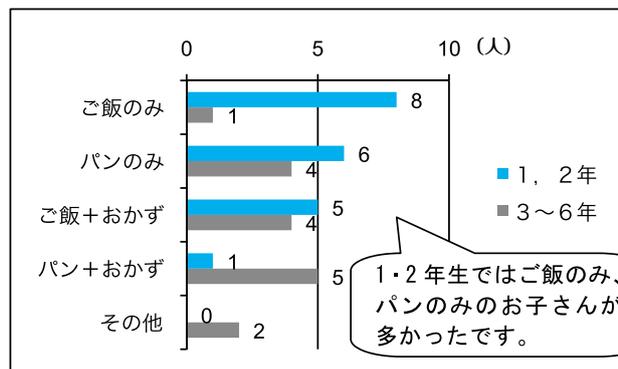
全員朝食は食べていました。

♪本日のメニュー♪

- 食パンピザとスティック野菜
- ふわふわコーンスープ
- フルーツミルクゼリー

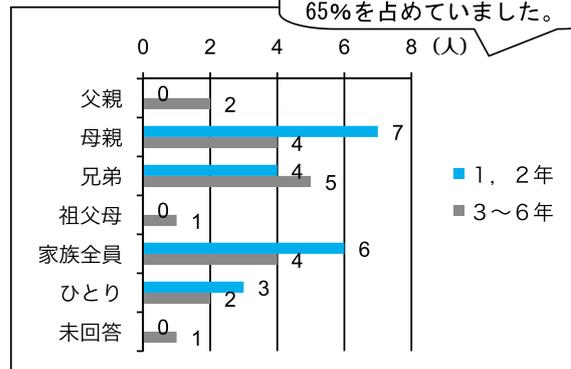


②何を食べましたか?



1・2年生ではご飯のみ、パンのみのお子さんが多かったです。

③誰と食べましたか?



1・2年生は母親又は家族全員でと答えている方が65%を占めていました。

文化祭の参加者を募集します

本年度は、公民館教室・サークル・こども園・小中学校・町民による作品の展示及び販売、演芸発表・歌の広場・俳句大会などの各種行事を予定しています。

町民皆さんの積極的な参加をお待ちしています。

1・演芸発表会

- ①開催日 10月17日(日) 午前9時～
- ②発表内容 舞踊、演芸、民謡、コーラスなど
- ③場所 公民館講堂

2・作品展

- ①展示期日 11月5日(金)～11月7日(日)
午前9時から午後4時30分まで
<7日は午後3時まで>
- ②作品内容 書道・俳句・絵画・写真・陶芸・手芸他
- ③場所 公民館講堂及び武道館

3・町親善大使 宮田章司(和風漫談師)ショー

- ①開催日 11月5日(金)
- ②場所 公民館講堂

【講演内容等の詳細は、10月の広報ながらに掲載予定】

4・歌の広場

- ①開催日 11月6日(土)
午前9時30分～午後3時まで
- ②発表内容 カラオケ
- ③場所 公民館講堂

5・俳句大会

- ①開催日 11月14日(日) 午前9時～
- ②場所 公民館青年学級室

申し込みについて

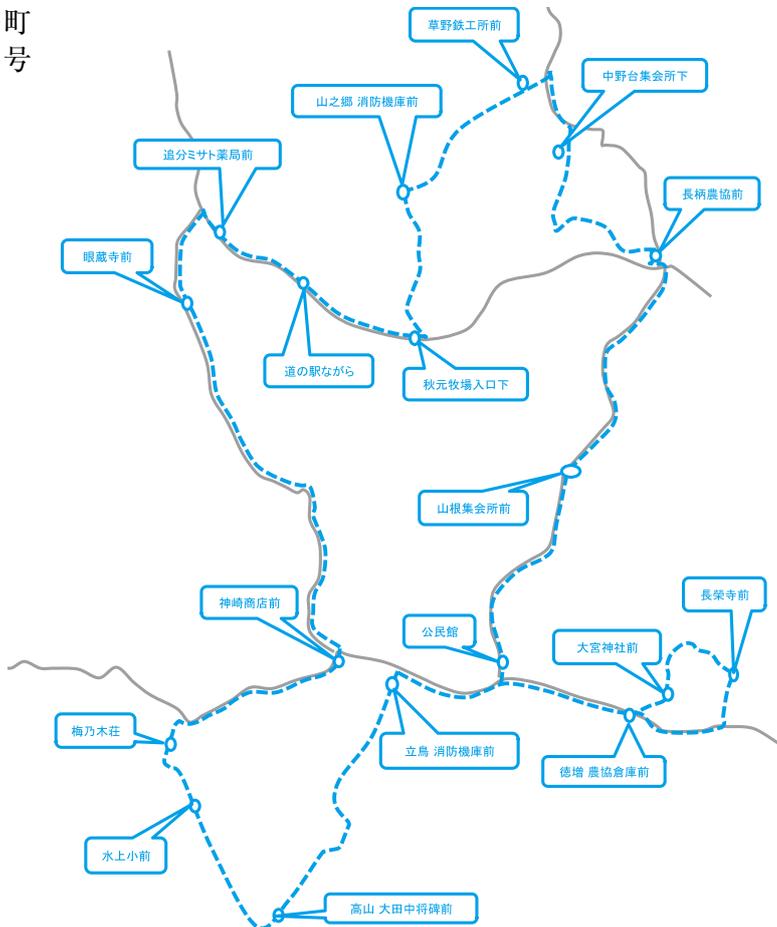
- ①募集期間 9月30日(木)まで
※公民館は、土曜日・日曜日は開館しています。
- ②申し込み先
町文化祭実行委員会
事務局町公民館 ☎35-3242

10月17日(日)文化祭演芸発表会 ながら号臨時ルート図

10月17日(日)の演芸発表会には、通常の町民バスに加え、臨時に右図のとおり、ながら号を運行しますので、ご利用ください。

停留所名	行き	帰り
公民館		15:30
山根集会所前	8:00	15:32
長柄農協前	8:03	15:35
中野台集会所下	8:05	15:37
草野鉄工所前	8:07	15:39
山之郷消防機庫前	8:10	15:42
秋元牧場入口下	8:12	15:44
道の駅ながら	8:15	15:47
追分ミサト薬局前	8:17	15:49
眼蔵寺前	8:20	15:52
神崎商店前	8:23	15:55
梅乃木荘	8:25	15:57
水上小前	8:27	16:00
高山大田中将碑前	8:30	16:03
立鳥消防機庫前	8:33	16:06
徳増農協倉庫前	8:35	16:08
大宮神社前	8:37	16:11
長榮寺前	8:40	16:14
公民館	8:45	

※ 時間は予定です。多少ずれが生じる場合がありますので、ご了承ください。



青少年の野外活動のつどい

長柄町青少年相談員連絡協議会は、8月21日（土）～22日（日）に長柄町公民館で町内の小学5・6年生を対象とした「野外活動のつどい」を開催しました。

1日目のレクリエーションでは、各班に分かれてファミリーバドミントンを実施し、夕食後のナイトウォークでは史跡長柄横穴群まで懐中電灯を片手に散策し、2日目は昼食で使用する流しそうめんの台やおわん・はし等を孟宗竹を使い相談員の指導のもと、創意工夫し作成した手作りのそうめん流しを皆でおいしく食べました。

2日間の研修を通して、野外活動で知識を習得し、地域を越えた交流・友情を深めることができました。



エコキャップ活動の報告

公民館ボランティア活動により、ペットボトルからキャップを外して集め、再資源化することで「CO₂の削減」とその売却益で「発展途上国のこども達のポリオワクチンを贈る」活動により、今回は、キャップ142,480個、ポリオワクチン178.1人分の寄付を行うことができました。

なお、これによるCO₂削減は、1,122Kgです。

累計では、キャップ408,080個、ワクチン510.1人分、CO₂削減は3,214Kgです。

皆様のご協力に心より感謝いたします。

活動は引き続き行いますので、暖かいご支援、ご協力をお願いします。

ペットボトルのキャップで恵まれない世界のこどもにワクチンを届けよう!!!

問い合わせ先 教育課 生涯学習班 ☎35-3242

第36回大多喜お城まつり 本多忠勝侯武者行列



大多喜の秋を彩る「大多喜お城まつり」が、今年も開催されます。

お祭り当日は、徳川家康の関東入国に際し、10万石を与えられ大多喜城主となった本多忠勝侯の一行による武者行列のほか、前夜祭では城下町通りの光アート展など、イベントが盛りだくさんです。

みなさまお誘いあわせのうえ、ご来場ください。

○開催日

9月24日(金) 前夜祭 9月25日(土) 武者行列 ※雨天順延

○開催場所

メイン会場：大多喜小学校

(いすみ鉄道デンタルサポート大多喜駅徒歩5分)

○問い合わせ

大多喜町お城まつり実行委員会 (役場企画商工観光課内)

☎0470-80-1146



おしらせ

津軽三味線と民謡を踊り

日時 平成22年10月11日(月)
午前10時30分～午後3時

場所 長柄町公民館 講堂

入場 無料

皆様お誘いあわせの上、おいでください。

問い合わせ先 美鶴会本部
025-10394

坂こう・走ろう緑の長柄を!

集合場所 都市農村交流センター
管理事務所前

日時 10月31日(日)
小雨決行

受付 午前9時まで

スタート 午前9時15分

コース 長柄ダム周辺
お昼パーベキューもあるよ!

参加費 500円/一人
(中学生以下2名で500円但し父兄同件)

参加人数 30名まで(集まり次第締め切ります。)

申込み期限・方法 10月25日まで
(左記まで御連絡ください。)

齊藤 0475-13512066
及川 0475-13512987
堤 0475-13514363

一緒に歩く・走る方が募集中心です。!

長柄走友会

「長生農業フォーラム 2010」の開催

「農業を地域創造の拠点にしよう!」をテーマに、長生農業と地

域の活性化への取り組みについて講演と事例発表により考えます。併せて、長生郡市農林業功労者表彰式、地域農産物の展示・即売会、寸劇も実施します。どなたでも参加できます。参加費は無料です。

日時 平成22年10月15日(金)
午後12時30分～4時30分

場所 睦沢町 睦沢ゆうあい館

主催 長生農業フォーラム実行委員会

参加申込み先 事業課産業振興班へ10月1日(金)までに申込ください。
035-4447

司法書士による成年後見無料相談会及び研修会

日時 10月9日(土)

相談会 10時～15時

研修会 10時～12時

会場 農村環境改善センター
研修室(1)(2)

(いすみ市大原6763)

▼司法書士が成年後見等に関する相談を受けます。また、後見の申立方法や実務についての研修会も行います。要予約

受付は「とうがね事務所」まで
0475-153132000

県立長生特別支援学校 第28回 しおかぜ祭

日時 平成22年10月30日(土)
午前9時30分から
午後2時25分まで

場所 県立長生特別支援学校(一宮町東浪見6767-7)

内容 遊びを中心とした催し物
中学部・高等部
作業学習を中心とした頒布活動や催し物、作品展示
学校紹介、PTAバザー、長養太鼓 他

無料調停相談を実施します

千葉地方・家庭裁判所一宮調停協会では、調停委員による無料調停相談を実施します。

調停とは、裁判所の調停委員が、問題解決のため関に入り、話し合いにより解決を図っていく制度です。

・金銭、土地、建物、交通事故などの悩みごと。
・離婚、扶養、相続などの家庭内の悩みごと。

等でお困りの方は、解決の糸口を見つけてみませんか。

相談日 平成22年10月3日(日)
午前10時～午後3時まで

場所 勝浦市出水2-97番地2
勝浦集会所(旧市役所)
0470-7310148

◎秘密は守られます。
◎直接会場にお越しください。
◎お問い合わせは、千葉地方・家庭裁判所一宮支部
0475-14213531へ

【国民年金保険料の納付】

平成22年4月分から平成23年3月分までの国民年金保険料は、月額15,100円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コン

ビニで納めることができます。またクレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

保険料は、納付期限(翌月末日)までに納めましょう。

問い合わせ先 千葉年金事務所
043-24216320

文化財探検隊「長柄町・長南町文化財めぐり」参加者募集

教育委員会職員の見聞を聞きながら、長柄町にある長柄横穴群、長南町にある笠森寺・長南町郷土資料館・能満寺古墳などの文化財や施設を町バス及び徒歩でめぐります。

日時 10月24日(日)
午前9時から
午後4時40分

定員 40人(申込多数抽選)

参加費 500円
(資料代、保険料)

集合場所 JR茂原駅西口

※長柄町・長南町在住の参加者は長柄町役場の駐車場

申込方法 往復はがきに代表者の住所、氏名、年齢、性別、電話番号、参加希望者の氏名(一通につき2人まで)を書いて郵送

締切り 10月12日(火)必着

申込先・問い合わせ先 〒260-08662
千葉市中央区市場町1番1号
県教育庁文化財課文化財探検係
043-22314082

被扶養者の特定健康診査実施のお知らせ

○実施日 平成22年10月26日(火)

○対象者 40歳以下の被扶養者(国保を除く)

※①詳細参照

○受付時間 午前9時から
11時30分まで

○実施会場 長柄町保健センター

【注意】

①対象者は「協会健保、私学共済、地方共済、各健康保険組合」加入者の被扶養者のみとなります。

②町で実施する住民健診ではありません。

③受診券と保険証を必ず持参ください。(※無い方は受診できません。)

④「昨年受診済みの方は、結果票も持参」

⑤問い合わせは医療機関に直接ご連絡ください。(※予約の必要はありません。)

財団法人 柏戸記念財団
長洲柏戸クリニック
(集団検診部)
043-22212873
043-22218959

地域親睦茶会のご案内

日時 平成22年10月24日(日)
午前10時から午後3時まで
(入場2時半まで)

場所 日本エプロビュースセンター
長柄町上野521-14
035-133333

料金 大人1,000円
(高校生まで500円)

問い合わせ先 白井宗恵
0475-14611575



おいしく作って食べて健康



食生活改善推進員コーナー

かぼちゃの冷たいスープ

- *材 料 (4人分) ***
- 水…………… 300cc
 - かぼちゃ…………… 300g
 - 玉ねぎ…………… 50g
 - バター…………… 5g
 - 塩/こしょう …… 少々
 - コンソメ…………… 2コ
 - 牛乳…………… 300cc
 - 生クリーム…………… 50cc
 - クラッカー…………… 適宜

(1人分の栄養価) エネルギー…195Kcal、たんぱく質…4.5g、
脂質…9.8g、食塩…1.0g

<作り方>

- ① かぼちゃは種と皮を除いて2~3cmの大きさに切り茹でておく。たまねぎは薄切りに切る。
- ② 鍋にバターを溶かして玉ねぎを入れ、しんなりするまで弱火で炒め、かぼちゃを入れる。
- ③ ②に水とコンソメを入れ、5分程度煮て塩こしょうで味を整える。
- ④ ③を十分さましてから、冷たい牛乳を加えてミキサーにかける。
- ⑤ ④に生クリームを加えて、濃度を調節する。
- ⑥ 冷たい器に盛り、砕いたクラッカーをのせる。

~「かぼちゃ」は健康食材!~

緑黄色野菜の一つとして知られている「かぼちゃ」は、栄養を豊富に含んでいます。ビタミンカラーで、いかに栄養たっぷり!



食生活改善推進員
(力丸地区)
平賀 久子



<かぼちゃの種に栄養はあるの?>

かぼちゃの種には、栄養が凝縮されています。高エネルギー、高たんぱくさらにミネラル、ビタミン類も豊富にふくまれています。

調理方法は、水できれいに洗って、天日干しにします。良く乾燥したらフライパンで表面に焦げ目がつくまで炒ります。好みに塩などをふっっておやつにどうぞ。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

地域安全ニュース

振り込め詐欺にご注意!

警察では、依然として発生の多い振り込め詐欺の未然防止を呼びかけています。

犯人はあらゆる手段・方法であなたを狙っています。犯人に騙されない、抵抗力を身につけましょう!

こんな電話は詐欺です!!

○ 息子や孫から、「携帯電話を「壊した」「なくした」と言って番号を変えた」という電話がありませんでしたか?

○ 「金を使い込んだ!」「連帯保証人が逃げた!」「示談金が必要!」などの急なお金の要求ではありませんか?

○ 本当に家族からの電話ですか? 「オレはタレ?」を確認してください。

○ 以下の内容にも注意をお願いします。

- * 見知らぬ請求、無視して払わず、まず相談。【架空請求詐欺】
- * 保証金を振り込む融資は、あり得ない。【融資保証金詐欺】
- * 医療費等の還付金は、ATMでは、戻らない。【還付金

等詐欺】

千葉県警察本部相談サポートコーナー

☎043-227-9110

(短縮ダイヤル #9110)

茂原警察署生活安全課、交番、駐在所

☎0475-2210110(代)

情報又は不審メールの転送はこちらへ

✉ furikomesagi@police.pref.chiba.jp (受信専用)

犯罪の被害に遭わないために

茂原警察署管内における7月末の犯罪認知件数は、1,358件(110件)で昨年に比べ8.8%の増加となっております。空き巣、自動車盗、自転車盗等の発生が多く見られます。

皆様におかれましては、このような犯罪の被害に遭わないために、地域の方々が行っている、防犯パトロールや広報活動等に自主的に参加し情報交換をするなどして、「自分の身は自分で守る」と言う自覚を持ち自己防衛に努めて下さい。

健康アラカルト

住民課健康福祉班 保健師 月崎 利香



大腸がん検診を受けましょう

爽りの秋となり、食欲が進む季節となりました。しかし、食べ過ぎは生活習慣病を招く原因となるため、ほどほどが肝心です。今月はその生活習慣病の一つである「がん」の中でも、死亡順位が男性では4位、女性では1位と高い、「大腸がん」についてお話します。

脂肪の摂りすぎや食物繊維の不足が原因

脂肪の多い食事を摂ると、体内では胆汁が大量に分泌されます。その胆汁に含まれる胆汁酸が腸内で分解される時、発がん物質ができやすいと言われています。

また、腸内の調子を整えたり掃除をしたりする役目を果たす、食物繊維の摂取不足も原因と考えられています。便が腸内に長時間留まり、それだけ腸内の粘膜に発がん物質も接する時間が長くなってしまいますからです。

主な症状は排便時の出血

次のような症状が続くときは、病院で検査を受けましょう。

1. 血便が出る
2. 下痢をしやすくなった
3. 残便感がある
4. 便が細くなる
5. 下痢と便秘を繰り返す
6. お腹が張る感じがする
7. 腹痛がよく起こる

上記の中でも血便の頻度は高く、これはがんの中心が潰瘍^{かいよう}となり出血が起こるためです。ただ、痔と間違えやすいので注意が必要です。がんによる血便は肛門の痛みがなく、暗赤色の血液が便に混じったり時に黒い血の塊が出るなどの特徴がありますが、「痔による出血だろう」と自分で判断せずに、内視鏡などによる検査を受けることが大切です。

40歳になったら年に1回は検査を

大腸がんは比較的進行が遅く、早期に発見することができれば高い確率で完治が望める病気です。しかし大腸がんは早期には症状がなく、気づかないうちに進行します。そのため定期的に検査を受けることが大切です。

大腸がんの検査には「便潜血検査」、「注腸検査（X線検査）」、「内視鏡検査（カメラ）」などがありますが、この中の便潜血検査を町では実施しています。早期の大腸がんを発見するために最も有効な検査は内視鏡検査ですが、便潜血検査は内視鏡検査に比べ苦痛を伴わず、便を採取するだけで簡単に検査ができるのが特徴です。「内視鏡検査はちょっと…」という方は、便潜血検査だけでも毎年受けることをお勧めします。

問い合わせ先 住民課 健康福祉班 ☎35-2414

利用できる金融機関

- ・長生農協
- ・千葉銀行
- ・千葉興業銀行
- ・京葉銀行
- ・みずほ銀行
- ・りそな銀行
- ・房総信用組合
- ・市原市農協
- ・ゆうちょ銀行

町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税及び介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付は、口座振替が便利です。

この制度を利用すると、左記の金融機関の預貯金口座から振替によって納税することができますので、手数料が少なく済み、大変便利です。

新たに口座振替を希望される場合は、預貯金先金融機関または役場総務課 税務班に「口座振替依頼書」を提出してください。

「口座振替依頼書」は、役場総務課 税務班、長生農協の町内各支所、町内のゆうちょ銀行（郵便局）に備え付けてあります。長柄町ホームページからもダウンロードできます。（ダウンロード様式での申込みは、ホームページ内の注意事項をご覧ください。）

納税義務者ごとに申し込みが必要になりますのでご注意ください。

納税

には
安心便利な

口座振替

を

今月の納税のお知らせ

- ・国民健康保険税 第3期
- ・介護保険料 第3期
- ・後期高齢者医療保険料 第3期

納付期限は、9月30日(木)です。納め忘れのないようご注意ください。

※口座振替申し込みの方は、納付期限の前日までに口座の残高確認をお願いします。

教育長コラム



#38

『出羽三山講に参加して』

出羽三山講とは、山形県にある羽黒山、月山、湯殿山に登頂し、祈禱を受けたり、修業をするものです。昔は山形県まで歩いて行き、三山も麓から全て歩いて踏破したと聞いています。

ところが、今では家を朝の五時に出発して、蘇我から高速道路に乗り、湾岸→東北→山形道と走ると、夕方早くに宿泊施設(坊)に到着してしまいます。

羽黒山は玄関先までバスで登り、月山には八合目までバスで登るので楽になった反面、修業というよりは観光の比重が多いと、そこまでは感じました。

快晴に恵まれ、鼻歌交じりで登って行きました。途中お花畑に見れてシャッターを押したり、鳥海山を間近に見たり、先達の話ですと、こんなにはつきりと鳥海山を見られるのは珍しいと言っていました。

頂上で祈禱を受け、絶景の中で昼食、十一時五十分湯殿山へ向けて下山開始、最初の岩場が急斜面で、雪深まで一キ口位だったでしょうが、私には五キ口、いやそれ以上に感じました。それでも花に感動し、雪深では、わざと転んで写真に収まったりして元気でした。

いよいよ梯子の掛かった急な岩場の連続、その当たりから膝に違和感

を感じてきました。これを俗に膝が笑うと言ったのでしようが、心配が募ってきました。参加する前までは登れるだろうかと心配していましたが、降りられるだろうかの心配は全くしていませんでした。浅はかでした。

もし、先達がいなかったら、下山は不可能でした。最後の二百メートル位の岩場は三十分位掛けて、死に物狂いで下りて、やっとのことで湯殿山に到着しました。仲間から拍手で迎えられました。運動会や競技会で最終ランナーに盛大な拍手を送りますが、あの状況です。

皆さんも口には出さなかったが相当参っていたようです。そんな中、ある一人が「今の子どもたちは限界に挑戦していかないよなあ！」と。

達成者が言える、重い言葉でした。七月の末の新聞に、ひきこもり七〇万人、予備軍も百五十五万人、理由として「職場になじめなかった」「人間関係がうまく行かなかった」などとのことでした。

人ごとではないと、思いました。雨が降れば校門の前は送りの車で長蛇の列、子どもたちには、色々な角度からの鍛練をさせて、限界へ挑戦させることは、これから厳しい世の中を生きて抜くために、欠かすことの出来ない示唆に富んだ言葉です。

ながら俳句

八月の句会から

大野 史恵

忘れえぬ世界平和の原爆忌
果てしなく流るる銀河倅せを
蝉追いし子等の声する

夕まぐれ
虫時雨朝のしじまに枕元

角田 揚子

穀象の日陰に走る原爆忌
古き世の色偽わらず大賀蓮
君ゆえに吾も眠れぬ蝉の声
鳳仙花百余の種子の爆せる朝

前田 やえ

原爆忌心癒えぬ間半世紀余
雨やみて声ひびかせて
蝉の鳴く
夕やみに絵巻のように螢とび

山崎 清風

老いの瞳の潤み訳知る原爆忌
まるやかに老いてゆきたし

藍浴衣

宿題を急げ急げと法師蝉
昼を避け行かむと炎暑の
草取りに

渡辺みのる
しわの掌で祈りつづけし
原爆忌

読みとれず
親も子も寝相の悪き熱帯夜
蝉しぐれ墓誌は古びて

高橋美代子
原爆忌世界平和を祈り立つ
影ふたつそと寄り添つ
星月夜

秋の蝉今年もやるよのど自慢
見上げれば大パノラマや
秋の雲

福田寿満子
静寂の木もれ日の中原爆忌
孫や子にかたり伝えて原爆忌



役場・その他公共施設 電話案内

名称	電話番号
総務課	
総務企画班 (選挙管理委員会)	35-2111
財政管財班	35-2110
税務班	35-2112
議会班 (議会事務局)	35-2438
住民課	
保険住民班	35-2113
地域包括支援センター	30-6000
健康福祉班	35-2414
ながらこども園	35-3102

名称	電話番号
事業課	
産業振興班 (農業委員会)	35-4447
地域整備班	35-2114
教育課	
学校教育班	35-2437
学校給食センター	35-2003
生涯学習班・公民館	35-3242
福祉センター	30-7200
都市農村交流センター	35-0055

各公共施設の休館日

町公民館 9月21日(火)、27日(月)、10月4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月)
町福祉センター 9月20日(月)、23日(木)、27日(月)、10月4日(月)、11日(月)、18日(月)、25日(月)
都市農村交流センター 9月24日(金)、30日(木)、10月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)

各種相談日程

【町】

心配ごと相談	9/21(火)、10/1(金)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
人権相談	9/21(火)、10/12(火)、10/20(水)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260
行政相談	10/12(火)	午前10時～午後3時	福祉センター	☎35-0260

※心配ごと相談・人権相談・行政相談については、相談日に限り電話でのご相談も受付しています。

子どもの虐待などの相談	児童福祉法が改正されて相談先が広がりました。児童相談所や福祉事務所に加え、身近な市町村の窓口が子どもに関するあらゆる相談や虐待の疑いなどの連絡もお受けいたします。	健康福祉班	☎35-2414
-------------	---	-------	----------

【長生健康福祉センター：茂原市茂原1102-1 長生合同庁舎内】※該当日が祝日・振替休日の場合は実施しません。

女性のための健康相談	臨床心理士 毎月1回、内科医師 年4回、産婦人科医師 年4回 (予約制) 午後1時～3時	地域保健福祉課	☎22-5914
未熟児等健康相談	奇数月第1木曜日(原則) (予約制) 午後1時～2時	地域保健福祉課	☎22-5167
療育相談	年4回(5月、8月、11月、平成23年2月の第2金曜日) (予約制) 午後1時～2時	地域保健福祉課	☎22-5167
こころの健康相談	第1・2月曜日(精神保健福祉相談) (予約制) 午後2時～3時30分 第3火曜日(老人精神保健福祉相談) (予約制) 午後2時～3時	地域保健福祉課	☎22-5167
こどもの発達相談	9/28(火) (予約制) 午後1時～5時	地域保健福祉課	☎22-5167
不妊相談	毎月 第2木曜日 (予約制) 午後1時～3時	地域保健福祉課	☎22-5914
DV相談	来所相談：火曜日(予約制) 午前9時～午後5時 電話相談：月曜日～金曜日	地域保健福祉課	☎22-5565
エイズ相談 HIV等抗体検査	第1・3火曜日 午後1時～2時 (エイズ検査のみ即日判定可能) 偶数月第3火曜日 午後5時30分～7時	健康生活支援課	☎22-5167
肝炎ウイルス検査	毎月 第1・3火曜日 午後1時～2時	健康生活支援課	☎22-5167
骨髄バンクドナー登録受付	毎月 第1火曜日 (予約制) 午前10時	健康生活支援課	☎22-5167
腸内細菌検査	第1～4火曜日 午前9時～11時	検査課	☎22-5167
性感染症検査	毎月 第1火曜日 午後1時～2時	健康生活支援課	☎22-5167
家庭児童相談	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	地域保健福祉課	☎22-5167
母子自立支援	月曜日～金曜日 午前9時～午後5時	地域保健福祉課	☎22-5167

【その他】

移動暴力団相談所	10/20(水)	東上総県民センター(長生合同庁舎内)	☎22-1711
----------	----------	--------------------	----------

※該当日が祝日・振替休日の場合は実施しません。※詳細については電話でお問い合わせください。(☎0475-22-5167)

子ども急病 電話相談

夜間、お子さんの具合が急に悪くなったときに、看護師や小児科医が電話でお子さんの症状を伺い、すぐに医療機関で受診した方が良いか、家で様子をみても大丈夫かなどをアドバイスします。

相談時間

毎日夜間
午後7時～午後10時まで

電話番号

#8000
(プッシュ回線・携帯電話)
☎043-242-9939
(ダイヤル回線・#8000をご利用いただけない場合)

日曜・休日当番医案内

診療時間は午前9時～午後5時までです。

日曜・休日当番医は、変更となる場合があります。
消防本部通信指令課(☎24-0119)へお問い合わせください。

月/日	茂原地区	
	内科系	外科系
9/19	金坂医院 (22)4885	本納整形外科・内科 (34)5091
9/20	大木医院 (23)2546	菅原病院 (25)1171
9/23	大塚内科 (23)6121	鎗田整形外科医院 (24)8686
9/26	豊栄元氣クリニック (40)4884	公立長生病院 (34)2121
10/3	東部台医院 (22)2455	穴倉病院 (24)2171
10/10	渡辺医院 (27)7733	君塚病院 (25)1811
10/11	長生内科神経内科医院 (24)7752	菅原病院 (25)1171
10/17	宮山医院 (22)4873	鎗田整形外科医院 (24)8686
10/24	鈴木医院 (22)2630	公立長生病院 (34)2121

長生都市夜間急病診療所案内

- 診療科目:内科・小児科 診療時間:午後8時～午後11時
茂原市八千代1-5-4(消防署裏) ☎24-1010
- 夜間急病診療テレフォン案内 午後7時～翌午前6時 ☎24-1011